

貸借対照表
 公益財団法人三菱UFJ信託奨学財団
 2021年度（2022. 3. 31現在）

(単位：千円)

科 目	当年度
<u>I. 資産の部</u>	
1. 流動資産	
現金預金	160,730
その他の流動資産	24,503
流動資産合計	<u>185,234</u>
2. 固定資産	
基本財産	10,551,571
特定資産	1,159,496
その他の固定資産	1,000
固定資産合計	<u>11,712,067</u>
資産合計	<u>11,897,301</u>
<u>II. 負債の部</u>	
1. 流動負債	514
2. 固定負債	450
負債合計	<u>964</u>
<u>III. 正味財産の部</u>	
正味財産	<u>11,896,337</u>
(うち基本財産への充当額)	10,551,571
負債及び正味財産合計	<u>11,897,301</u>

(注) 単位未満を切り捨てて表示しております。

正味財産増減計算書
 公益財団法人三菱UFJ信託奨学財団
 2021年度(2021. 4. 1～2022. 3. 31)

(単位：千円)

科 目	当年度
I. 経常増減の部	
1. 経常収益	241,362
2. 経常費用	239,908
3. 評価損益等	681,041
当期経常増減額	<u>682,495</u>
II. 経常外増減の部	
1. 経常外収益	9,886
2. 経常外費用	703
当期経常外増減額	9,183
当期正味財産増減額	<u>691,678</u>
正味財産期首残高	<u>11,204,658</u>
正味財産期末残高	<u><u>11,896,337</u></u>

(注) 単位未満を切り捨てて表示しております。

正味財産増減計算書内訳表
 公益財団法人三菱UFJ信託奨学財団
 2021年度(2021. 4. 1~2022. 3. 31)

(単位：千円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
I. 経常増減の部				
1. 経常収益	196,041	45,320		241,362
2. 経常費用	232,860	7,047		239,908
3. 評価損益等	542,894	138,146		681,041
当期経常増減額	<u>506,076</u>	<u>176,419</u>		<u>682,495</u>
II. 経常外増減の部				
1. 経常外収益	7,908	1,977		9,886
2. 経常外費用	699	4		703
当期経常外増減額	<u>7,209</u>	<u>1,973</u>		<u>9,183</u>
当期正味財産増減額	<u>513,286</u>	<u>178,392</u>		<u>691,678</u>
正味財産期首残高	<u>8,818,897</u>	<u>2,385,761</u>		<u>11,204,658</u>
正味財産期末残高	<u>9,332,183</u>	<u>2,564,153</u>		<u>11,896,337</u>

(注) 単位未満を切り捨てて表示しております。

財産目録
 公益財団法人三菱UFJ信託奨学財団
 2021年度（2022. 3. 31現在）

（単位：千円）


科 目	金 額		
I. 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	160,730		
その他	24,503		
流動資産合計		<u>185,234</u>	
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
預金	2,363,318		
有価証券	8,188,253		
基本財産合計	<u>10,551,571</u>		
(2) 特定資産			
預金	455,472		
有価証券	704,023		
特定資産合計	<u>1,159,496</u>		
(3) その他固定資産			
敷金	1,000		
その他固定資産合計	<u>1,000</u>		
固定資産合計		<u>11,712,067</u>	
資産合計			<u>11,897,301</u>
II. 負債の部			
1. 流動負債		<u>514</u>	
2. 固定負債			
退職給付引当金	450		
固定負債合計		<u>450</u>	
負債合計			<u>964</u>
正味財産			<u>11,896,337</u>


（注）単位未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

2022年4月22日

公益財団法人 三菱UFJ信託奨学財団
理事長 上原治也 殿

監事 追川 誠 

監事 下口 幸徳 

私たちは、2021年4月1日から2022年3月31日までの
公益財団法人三菱UFJ信託奨学財団2021年度における会計および
業務の監査を行い、次の通り報告する。

1. 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、財務諸表等の正確性を検討した。
なお本件は、樋口公認会計士事務所により帳簿および関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きが実施されていることを確認した。
- (2) 業務監査について、理事および事務局長から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きにより業務の妥当性を検討した。

2. 監査意見

- (1) 財務諸表等は、会計帳簿の記載金額と一致し、当財団の収支状況および財政状態を正しく表示していると認める。
- (2) 事業報告内容は、真実であると認める。
- (3) 理事の業務執行に関する不正の事実および法令、定款または諸規定等に違反する重大な事実はないと認める。

以上